平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	47

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	紋別地区保護司会雄武支部運営補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	前田忠和
事業の概要	地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、又は犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するとともに、紋別地区保護司会雄武支部の活性化を図るため、運営費の補助を行っている。					

全体計画 /単年度繰返 （平成 20 年度～ 24 年度）		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	150 千円
	事業費計	150 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）
第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度

事業の位置付け			
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	
基本施策	10	地域福祉の推進	
単位施策	1	福祉意識の醸成	
事務事業の種類	■	自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等			

事業費	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円
合計	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	紋別地区保護司会雄武支部	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	社会不安が増加する中、犯罪や非行の防止、犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動支援が益々重要となっている。	運営補助金の交付		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	事業運営基盤の安定を図るとともに非行や犯罪のない明るい社会を目指す。	① 交付実績	目標年度	平成21年度
			目標値	30 千円
			実績値	30 千円
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	犯罪や非行の減少と自立更生に向けた支援体制が確立される。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
①紋別地区保護司会雄武支部への運営費補助	運営補助金の交付

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、または犯罪を犯した人の自立更生を支えるためにも補助金による助成は必要である。当該事業を実施しない場合、犯罪や非行の未然防止を行う活動及び罪を犯した人の自立更生を支える活動にも支障を来たす。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことにより、紋別地区保護司会雄武支部における活動が促進された。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	町の補助は、紋別支部保護司会雄武支部の基盤の安定を図るため必要最低限の補助であり、コスト削減の余地はない。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	保護司会の活動は広く地域住民を対象としており、その活動に対する補助は公平と考える。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
犯罪や非行の防止、又は犯罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するために保護司会の活動は必要不可欠であり、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
現在の社会情勢において、犯罪も多様化しており、犯罪や非行の未然防止、又は罪を犯した人への自立更生を支えるためにも、支部活動のスムーズな運営が促進される必要があり、現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）